

# IFRS news

## Cannon Street Press

September 2011

### 「投資企業」は、投資を純損益を通じて公正価値で測定して計上？

国際会計基準審議会 (IASB) は、「投資企業」に関する公開草案 (以下、ED) を公表しました。当EDでは、投資企業の定義を満たす企業に対し、極めて限られた場合を除き、そのすべての投資について純損益を通じて公正価値で測定 (FVTPL) して計上することを要求しています。この投資には、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれます。

投資企業を、以下のように定義しています。

- ・ 複数の投資を実施する以外に実質的な活動をしていないこと
- ・ 投資収益、資本増価、またはその両方を求めて投資することが唯一の目的であることを投資家に明示的にコミットしていること
- ・ 企業に対する所有持分を表す、純資産の所有持分に応じて帰属させる投資単位を発行していること
- ・ 無関係の投資家が、重要な所有持分を有していること
- ・ 実質的にすべての投資が公正価値を基礎として管理されており、業績が公正価値に基づいて評価されていること
- ・ 投資活動に関する財務報告を投資家に提供していること

当EDは極めて限られた場合を除き、投資企業に対し、その投資について純損益を通じて公正価値で測定することを要求しています。この会計処理は、親会社 (ある場合) には適用されません。親会社については、引き続き、投資企業の子会社を (FVTPLではなく) 連結することが要求されます。

当EDは、以下に関する開示を要求しています。

- ・ 支配されている被投資会社に関する情報 (たとえば、会社名、設立された国)
- ・ 投資企業の状態の変更 (すなわち、その企業が投資企業になる場合、およびその逆)
- ・ 以前には投資先に対して提供することを要求されなかった投資企業によって、提供される財務上またはその他のサポート、または係るサポートを提供する意思
- ・ 投資企業と被投資企業の間における資金を移転する能力に対する制限
- ・ 1株当たり情報、比率 (訳者注: 平均純資産に対する、費用および純投資収益の割合)、総利回りおよび資本的支出契約などの財務ハイライト情報



### 影響を受ける企業は？

投資目的のために設立された企業が「投資企業」の定義を満たしている場合、それらの企業は影響を受けません。

### 次のステップは？

経営者は当EDを熟読しその影響を見極めたうえで、コメントを提出するか否かを検討する必要があります。コメント提出期限は2012年1月5日です。

あらた監査法人  
東京都中央区銀座 8丁目 21番 1号  
住友不動産汐留浜離宮ビル(〒104-0061)  
お問い合わせ: [aaatapr@jp.pwc.com](mailto:aaatapr@jp.pwc.com)

This publication has been prepared for general guidance on matters of interest only, and does not constitute professional advice. It does not take into account any objectives, financial situation or needs of any recipient; any recipient should not act upon the information contained in this publication without obtaining independent professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication, and, to the extent permitted by law, PricewaterhouseCoopers LLP, its members, employees and agents do not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

© 2011 PwC. All rights reserved. Not for further distribution without the permission of PwC. "PwC" refers to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited (PwCIL), or, as the context requires, individual member firms of the PwC network. Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm's professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.